令和8年度

嵐山町職員募集要項
第2回実施分



【一般事務職(障害者対象含む)】
【土木職・建築職】

1 職種、採用予定人員、職務内容

性別を問わず次の人が受験できます。

職　種	採用予定人員	職務内容	受験資格
一般事務職	若干名	一般行政事務	令和９年4月1日現在、35歳までの人 ※令和９年3月31日までに高等学校卒業見込みの人を含む
一般事務職 (障害者対象)	若干名		①令和９年4月1日現在、50歳までの人 ※令和９年3月31日までに高等学校卒業見込みの人を含む ②次の要件を全て満たす人 ・障害者手帳の交付を受けている ・自力による通勤ができ、かつ介護者なしに1日7時間45分、週5日、計38時間45分の職務遂行が可能である ・活字印刷文による筆記試験出題に対応できる
土木職・建築職	若干名	専門的技術業務	令和９年4月1日現在、40歳までの人で、土木又は建築に関する専門課程を履修した人 ※令和９年3月31日までに高等学校卒業見込みの人を含む

※合格基準に達しない場合には、採用を行わない場合があります。

2 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人

(2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)令和８年度第１回嵐山町職員採用試験を受験した人

3 試験の方法

(1)筆記試験等

【一般事務職(障害者対象含む)】

試験科目	出題内容・分野
筆記試験 (職務基礎力試験)	・地方行政への関心と理解 ・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・論理的に思考し、判断する能力 ・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・国内外の社会情勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識
論文試験	公務員として必要な論文能力について試験を行います。
職務適応性検査	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性についての検査を行います。

【土木職・建築職】

試験科目	出題内容・分野
論文試験	公務員として必要な論文能力について試験を行います。
職務適応性検査	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性についての検査を行います。

(2)口述試験**【全職種対象】**

面接により行います。

(3)健康診断**【全職種対象】**

健康診断を口述試験合格者に対して職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて診断を行います。

4 試験の日時・場所

(1)筆記試験等

【全職種共通】

日時:令和9年1月17日(日)

場所:嵐山町役場町民ホール(庁舎1階)

【一般事務職(障害者対象含む)】

受付開始:午前８時 30分～

試験科目	時　間
筆記試験(60分)	午前9時 00分～午前10時 00分
論文試験(70分)	午前10時 15 分～午前11時 25 分
職務適応性検査(20分)	午前11 時 40 分～午後12時 00分

【土木職・建築職】

受付開始:午前９時 45 分～

試験科目	時　間
論文試験(70分)	午前10時 15 分～午前11時 25 分
職務適応性検査(20分)	午前11 時 40 分～午後12時 00分

(2)口述試験**【全職種対象】**

日時:令和9年2月7日(日)

※時間等につきましては、筆記試験合格者に別途通知いたします。

場所:嵐山町役場

(3)健康診断**【全職種対象】**

日時:口述試験合格者に対して通知します。

場所:町の指定する医療機関

5　申込手続及び受付期間

申込はインターネットによる申込み(電子申請)のみとなります。

受付期間	令和８年 11 月 16 日(月)～令和８年 12 月 18 日(金)
申込方法	【事前の準備】 ・顔写真データ(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。縦横比は 4:3 の JPEG 形式) ・メールアドレス(受信拒否などの設定がされている場合はメールが届かないことがありますのでご注意ください。) 嵐山町ホームページ「電子申請」の「嵐山町職員採用試験申込(令和９年４月１日採用)」にアクセスして申し込みをおこなってください。 ◀ 申込はこちらから 正常に申し込みが行われた場合は、申し込み完了のメールが届きますのでご確認ください。

申込受付後、内容について審査のうえ、受験票を郵送します。なお、1月8日(金)までに受験票が到着しないときは、総務課庶務・人事担当までご連絡ください。

6 採用の方法【全職種共通】

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたのち、試験成績、本人の希望等を考慮し、令和9年4月1日から令和9年9月30日までの間に採用されることとなります。

7 採用後の給与等【全職種共通】

(1)給与(給料及び各種手当)

嵐山町一般職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。(参考:令和8年11月1日現在)

※下記の給料月額に経験年数等を加味して決定します。

卒業後、すぐに採用された者の給料月額	
大学卒業	237,600円
短期大学卒業	222,600円
高等学校卒業	206,700円

(2)勤務時間・休暇

①勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。(休憩時間1時間を含む)

②休暇は、年間20日(4月1日採用の場合、1年目は15日)の年次休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

〒355−0211
埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030番地1
嵐山町役場　総務課庶務・人事担当
TEL　0493−62−2151